

土木工事共通仕様書の一部訂正について（令和2年4月）

箇所	頁数	訂正前	訂正後（訂正箇所：赤字の部分）
10-8-3 工場製作工	P10-79	1. 適用工種 本節は、工場製作工として、梁（柱）製作工、屋根製作工、鋼製配水管製作工、鋳造費、工場塗装工その他これらに類する工種について定める。	第3節 工場製作工 10-8-3-1 一般事項 1. 適用工種 本節は、工場製作工として、梁（柱）製作工、屋根製作工、鋼製配水管製作工、鋳造費、工場塗装工その他これらに類する工種について定める。
第7章 コンクリートシェッド 第3節 プレキャストシェッド下部工	目次61	第2節 適用すべき諸基準 第3節 プレキャストシェッド下部工 10-7-3-1 一般事項	第2節 適用すべき諸基準 第3節 プレキャストシェッド下部工 10-7-3-1 一般事項
第8章 鋼製シェッド 第3節 工場製作工	目次62	第2節 適用すべき諸基準 10-8-3-2 材料	第2節 適用すべき諸基準 第3節 工場製作工 10-8-3-1 一般事項 10-8-3-2 材料
第9章 地下横断歩道 第3節 開削土工	P10-84	日本みち研究所 景観に配慮した道路附属物等ガイドライン 1. 適用工種	日本みち研究所 景観に配慮した道路附属物等ガイドライン 第3節 開削土工 10-9-3-1 一般事項 1. 適用工種
第9章 地下横断歩道 第3節 開削土工	目次63	第9章 地下横断歩道 第1節 適用 第2節 適用すべき諸基準 10-9-3-2 開削工	第9章 地下横断歩道 第1節 適用 第2節 適用すべき諸基準 第3節 開削土工 10-9-3-1 一般事項 10-9-3-2 開削工